幌延町税等収納対策推進本部よ

町税、公営住宅料、保育料、水 道料、下水道料、介護保険料の

納め忘れはありませんか

給与所得者の年末調整

特にご注意いただきたい事項 平成17年分の年末調整において

及び国民年金基金の掛金について、社会保険料のうち、国民年金保険料 りました。 合には、証明書類の添付が必要とな 社会保険料控除を受けようとする場

❸配偶者が「配偶者控除」の対象とな 受けることができません。 る場合には、「配偶者特別控除」は

扶養控除等の申告

族などがいない場合でもこの申告書をが年末調整を受けるためには、扶養親 2、000万円以下の方について行う 提出する必要があります。また、今年 ことになっていますから、給与所得者 している方のうち、給与の収入金額が の扶養控除等(異動)申告書」を提出 などに異動があった場合で、まだ異動 結婚や出産、就職などにより扶養親族 年末調整は、勤務先に「給与所得者

> 申告書を提出していない方は、年末調 整に間に合うようできるだけ早く提出 してください。

|配偶者特別控除の申告

与所得者の保険料控除申告書との兼用与所得者の配偶者特別控除申告書」(給 出しなければなりません。 用紙となっています。)を勤務先に提 円超え76万円未満の配偶者に限りま よりこの控除を受けるためには、「給 控除するというものです。 年末調整に 額に応じて控除額が調整されます)を から最高38万円 (配偶者の合計所得金 す)を有する場合に、本人の所得金額 一にする配偶者(合計所得金額が38万 配偶者特別控除とは、本人が生計を

3 保険料控除等の申告

小規模企業共済等掛金はその金額を、国民年金の保険料などの社会保険料と 除することになっています。これらのれぞれ年末調整の際に所得金額から控 支払った額に応じて算出した額を、そ また、生命保険料と損害保険料はその の保険料控除申告書」を勤務先に提出 控除を受けるためには、「給与所得者 本人が直接支払った国民健康保険や

する必要があります。

)納め忘れの方は担当係へご相談下さい

することが必要です。 多少にかかわらず証明書類を申告書に添付等 この控除を受けるためには、支払った金額の

ばなりませんが、その後の各年分につ 年分については確定申告によらなけれ とができます。 いては年末調整の際に控除を受けるこ 金等特別控除は、最初に控除を受ける 4 住宅借入金等特別控除の申告 給与所得者の方についての住宅借入

など、一定の場合にはこの控除を受け 基づて行うことになっていますから、 ることができません。 引き続き居住の用に供していない場合 勤務先へ提出する必要があります。 の)を添付して、年末調整の時までに が発行したもの)及び「住宅所得資金 証明書」(その方の住所地の税務署長 末調整のための住宅借入金等特別控除 所要事項を記載したこの申告書に、「 者の住宅借入金等特別控除申告書」に 除は、各人から提出された「給与所得 お、家屋に入居後、本年12月31日まで 入等を行った金融機関等が発行したも に係る借入金の年末残高等証明書」(借 年末調整で行う住宅借入金等特別控